

1. まちづくり構想の策定について

(1) 目的

博多区那珂の青果市場跡地については、跡地活用に向け地域の代表や学識経験者などで構成する「青果市場跡地まちづくり構想委員会」を設置し、多様な観点からご意見を聞きながら、跡地活用の指針となる「青果市場跡地まちづくり構想」を策定する。



〈 青果市場跡地の位置 〉

跡地処分の基本方針 (H22.1)

【跡地処分の方向性】

- 3市場分割での処分
- 新市場用地の財源として売却が基本
- 公共公益施設を優先

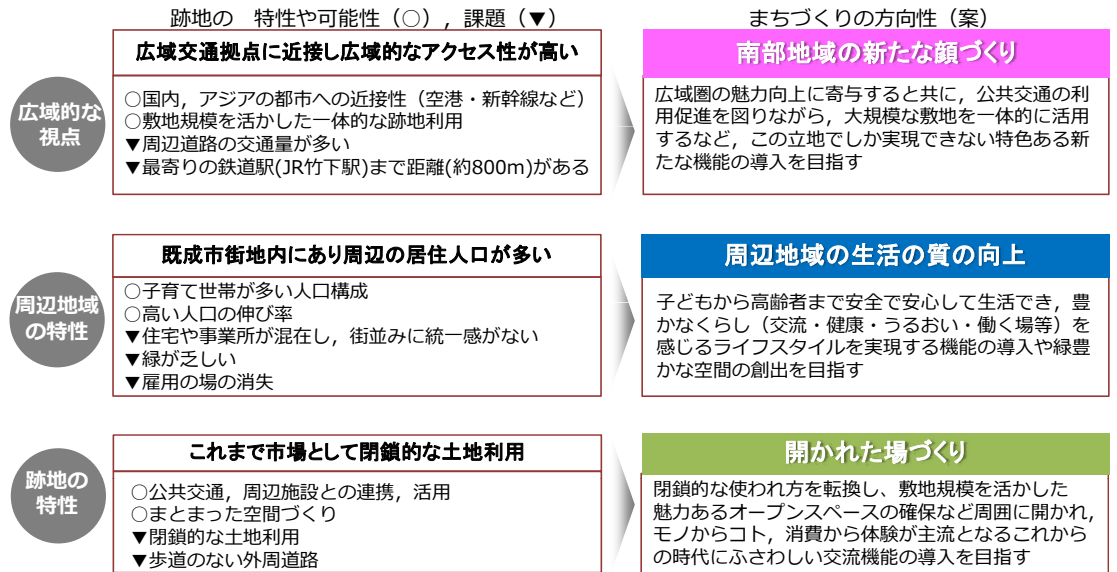
【検討を進めるにあたっての視点】

- 福岡市のまちづくりに寄与する土地利用の誘導
- 周辺の生活環境への配慮
- 交通環境への配慮
- 適正な価格による確実な処分

2. まちづくり構想の検討状況

(1) まちづくりの方向性 (案)

跡地の優位性や課題等を踏まえ、まちづくりの方向性 (案) を整理した。



(2) スケジュール

【これまで】

H28.9	第1回構想委員会	跡地及び周辺地域の優位性及び課題等の整理
H28.11	第2回構想委員会	まちづくりの方向性 (案) の整理

【これから】

H28.12~	民間意向の把握
H29年度上半期	まちづくり構想の策定

構想策定後 公募の考え方を示す跡地活用方針を定めた上で、公募要項を作成し、できるだけ早期に跡地活用を図っていく。

(2) 民間意向把握の取組み

① 民間意向把握の目的

跡地活用の可能性を最大限に引き出すため、まちづくりの方向性 (案) を踏まえた跡地活用について民間事業者の意向 (アイデアなど) を把握した上で、より魅力的で実現性の高い跡地活用につながる、まちづくり構想を検討する。

② 民間意向把握の手法

公募により、活用のアイデアについて提案を求め、対話を行う。
※提案にあたっては別途、公表用資料の提出も求める。

③ 提案を求める内容

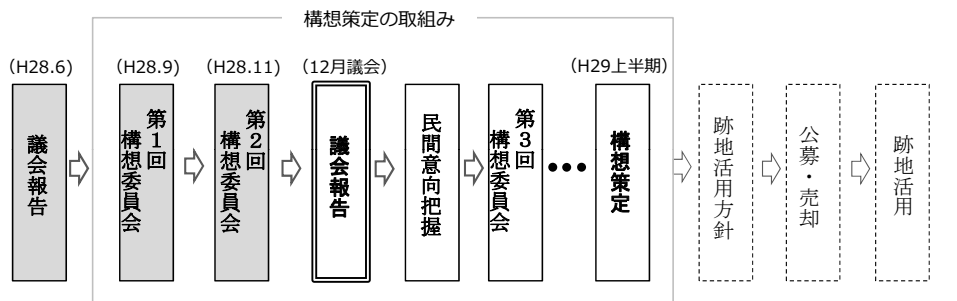
まちづくりの方向性 (案) を踏まえた、一体的活用について提案を求める。

【項目】・跡地活用のコンセプト、テーマ

- ・導入機能や土地利用 (一般的な住宅は除く)
- ・交通環境への配慮
- ・その他 (児童生徒等が気軽に運動できる空間の確保、景観への配慮 など)

④ 実施スケジュール

H28.12下旬	提案公募開始
H29. 2月中旬頃	提案書の受付
H29. 3頃~	対話の実施



※今後も適宜、議会へ報告予定